

## 保健消防委員会 所管事務調査

保健福祉局医療衛生部医療政策課

### 『地域医療』について

#### <千葉保健医療圏(※)の現状>

(※)保健医療圏とは、都道府県が、一般的な入院医療が完結するよう設定する地域的な単位のこと。

千葉県では9保健医療圏が設定されており、千葉保健医療圏は千葉市全域に等しい。

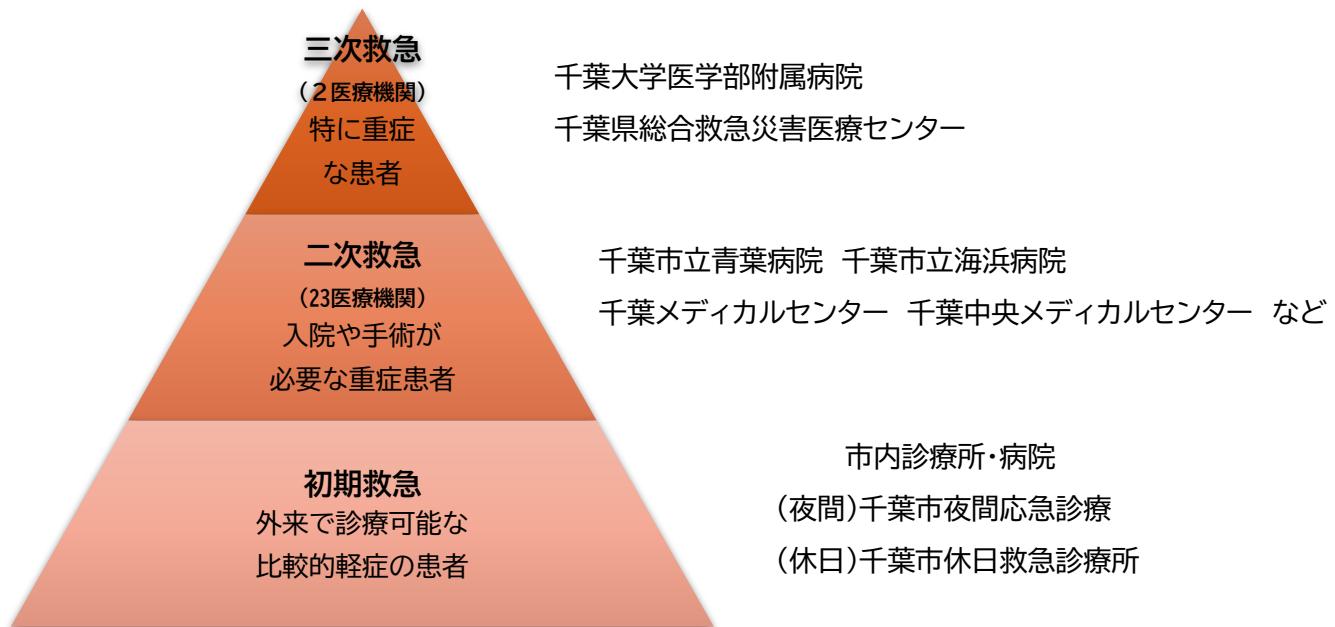
#### 医療機関の配置状況(診療所等を除く)



○千葉保健医療圏の、医師の多さを示す指標(医師偏在指標)では、全国 58 位/330 医療圏 で、医師多数区域とされている。(市内に大学病院や県立病院等があるため、医師数は比較的多い地域となっている)

○外来医師数(実際に診療にあたる医師数)では、全国 150 位/330 医療圏、県内 1 位/9 医療圏となっている。

## <千葉保健医療圏(千葉市)の救急医療体制について>



## 千葉市の救急医療体制

### ○夜間

※表中の分数表示…分母は参加協力医療機関数、分子は当番病院数



4

※救急医療体制に関して、本市では、初期救急体制、及び初期から二次救急体制への搬送体制を整備している(赤枠内)。

## <千葉保健医療圏における主な課題および対策>

### ※課題

- 医師数・病院数は比較的多いものの、救急患者数の割に救急患者を積極的に受け入れる医療機関が少なく、市外の医療機関に搬送される患者も多い。  
また、深夜から早朝にかけての時間帯(開院時間前)において、受診できる医療機関が少ない。
- 今後、入院患者数が増加し、R17年にピークを迎える。  
(予測:(R7)6,763人/日 → (R17)7,208人/日)
- 今後、在宅医療の患者数が増加し、R17年にピークを迎える。  
(予測:(R7)15,329人/日 → (R17)17,730人/日)
- 医療需要の増大に合わせた医療従事者の確保が必要。

### ※対策

- (市事業)救急医療体制(とくに初期⇒二次医療機関への搬送)に関する見直しの検討を進める。  
深夜帯等における初期救急の確保について引き続き病院局等と検討していくとともに、体調が悪い際に救急車を呼んだ方がよいか医師・看護師等に相談できる「千葉県救急安心電話相談(#7119)」や「こども急病電話相談(#8000)」について、一層の周知を図っていく。
- (県事業)千葉保健医療圏域内の病院長等が出席する会議での意見交換を通じ、病床機能の転換など医療機関の自主的な取組みを促す。
- (県事業)在宅医療への参入を検討する者を対象に、養成研修の実施やアドバイザーの派遣を通じ、在宅医療を行う医療機関数の増加を図る。
- (県事業)医師・看護師の県内就業を目的とした、学生への就学資金貸付事業を行う。また、看護師の求職・復職に向けた相談や講習会等を行う。
- (市事業)市内医療機関での看護師確保のため、千葉市青葉看護専門学校へ補助金を支出する。  
※卒業生は、高い割合で市内の医療機関に就職している。